

美浦村統合小学校建設委員会（第2回会議録）

日時：令和2年8月31日（月）午後7時～午後8時35分

場所：みほふれ愛プラザ 2階研修室

出席者

建設委員会委員 21名

事務局 6名

1 開会

2 議事

○事務局

皆さんこんばんは。皆様にはご多用のところ、また、夜分お疲れのところ、第2回美浦村統合小学校建設委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。美浦村審議会等の会議の公開に関する要項第3条におきまして、会議は原則として公開するとされておりますので、この会議は公開とさせていただきます。また、会議録につきましては、主な発言内容について、発言者名を除いて記載する形で、読みやすいように語句を整理してまとめるものとさせていただきます、村のホームページにそのまま掲載させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○事務局

美浦村統合小学校建設委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が会議の議長となるとされておりますので、議長を山崎委員長にお願いいたします。

○委員長

本日の議題ですが、前回の会議で統合小学校を設置するにあたり、事務局より、新たな用地を取得して統合小学校を設置するA案及び美浦中学校の敷地内に統合小学校を設置するB案が提示されました。そこで、委員の皆様からそれぞれの案に関する事業費や財源などのご質問、それから統合小学校が目指す小学校、中学校併設型の小中一貫教育に参考となるような、県内の学校の状況や稲敷市桜川地区で建設中の統合小学校についての情報が欲しいなどのご意見がありましたので、これらの点を整理してお示ししておりますので、本村の統合小学校設置に向けての参考としていただくとともに、ご意見などをいただきたいと思っております。

○事務局説明

○委員長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。大分、私からすれば途方もない金額というような感じがありますので、具体的な説明をいただきたいというようなご質問等で結構です。

○委員

B案で、美浦中学校の敷地内に小学校を建てる条件のときに、トイレや部室等を移設すれば、今の敷地の中で建てられるというようなことで、こういう提示がなされたと思うんですが、そ

ういうことでよろしいんですか。

○事務局

今現在、美浦中学校の敷地に完全に統合小学校の建物が入るかどうかということについては、精査、検討が必要でございまして、今後お示しできると思うんですが、今回のものにつきましては、入った場合に小学校の経費でこれぐらいかかるというところの判断ということで書かせていただきましたので、よろしくお願いたします。

○委員

確認をさせていただきます。質問に対して、まだ精査してない部分もあるという答弁でございました。ということは例えば中学校に併設した場合に、敷地が足りないとか、もっと施設が必要であるといった場合は、今後、隣接した用地買収等も検討されるのかどうかということをお尋ねさせていただきます。

○事務局

入らない場合は、当然、近接地の用地買収なりを検討していくことになると思います。今後説明する内容になりますが、正確な設計までではなくても、今回の議会に補正予算を上程しております、次回の会議までには基本構想のようなもので、大まかに入るのか入らないのかはお示しできると考えてございます。

○委員

スペース的なものとして、敷地内に入るか入らないかということもあるとは思いますが、小学校と中学校が併設になった場合、用地の部分に関しては、頭に入れといていただいたほうが、学校はおそらく50年からはずっと使っていくことになると思いますので、当然予算の面であったり、いろんな面の部分も検討していく中だとは思いますが、学校として機能していくということを考えると、多少今のままでは少し厳しい部分も出てくるのではないのかなという気がしています。

○事務局

現在のところいろいろなことが考えられますので、今の意見も参考にさせていただきます。その用地というのはつけ足すとかではなくて、別の場所のほうが良いということでしょうか。

○委員

あくまでも自分の個人的な部分ですけど、併設のメリットは学校としては大きいのかな、この間、教育長より説明していただいたと思うんですが、小学校の教員と中学校の教員が兼務することで、例えば技能教科や音楽の先生が、小学校にも行ったり、逆に、小学校に美術専門の先生がいた場合、中学校に来ていただいたりというようなことを考えると、義務教育学校ではないんですけど併設のメリットっていうのはあるのかなとは個人的には思っています。ですの、新しい場所とかではなく、もし近くのところで広げるようなことができるのであれば、その辺、きっと検討はされているとは思いますが、予算もあるので、一概に簡単に言えることではないとは思いますが、そういったところはあるのかなと思っています。そういう意味です。

○事務局

そうなりますと、先ほどの委員のご質問と同じように、必要であれば中学校の周りの土地というものも、考えていかなければならないと思いますので、ただいまのご意見を参考にさせていただいて、検討の中に加えていきたいと思います。

○委員

二つの案があって、どうしても金額的なことを考えると、新しいところというよりもという何か方向性もあることと、今の委員の話で、併設のメリットもあるということ、総体的に考えて、本当に子どもたちがほんとに良い環境で過ごせる校舎っていうんですね、環境っていうことを中心に今後も検討していただければと思うんですけども、この数字を見たとき率直な意見としては、意外と差がないんだなと思いました。私はもうちょっと、A案とB案で予算の差があるのかなと思っていましたら、約8億の差なんですよね。これから用地買収とか、もし万が一拡大した場合には、ほぼ差がなくなるのかなっていう気もいたしております。これはあくまでも個人的見解です。あと、基本的にここの数字とか内容、ちょっとずれるのかもしれないんですけども、以前小学校の統廃合の検討委員会的时候に、例えば一つ、大谷小学校に木原と安中小学校が入ったら、間借りしている状態っていうかね、世話になるしかないみたいな、精神的に大谷小に世話になるしかないのかっていうご意見がでたのが、本当に私は忘れられません。ですので、この小学校が、この中学校にもし万が一、Bの案になった場合に、本当に中学校に間借りしてるっていうかね、小学校が世話になるというような、そういうような、つくり方、設置場所と、時間割ですね、ある程度校舎の、グラウンドの使い方だとか、いろんな意味で対等に使える環境、設計の部分にかかってくると思うんですけども、本当に対等として、対等に使えるお互いに、小学校が来たから狭くなったとかね、使い勝手が悪くなったとか、また小学校もお兄さんお姉さんのことを邪魔してしまうとか、何かそういうような、この設計、設置ですね、全体的な設置が検討される中で、そういう使い勝手のいい配分、対等に使えるというような設置場所を考えていただけたらなということ、これは私の願いでございます。ですので、これから設計とかいろいろ用地買収とか、もし進む中で、よりよい面積だけではなく、配置ですね、配置のほうも考えると、この角度で設置すれば、子どもたちがバッティングしなくて済むとか、動線をきちんと考えた上での設置場所、設計をご検討いただけたらなという、これは私からの願いでございます。よろしく願いいたします。

○事務局

今後、建設委員会それから準備委員会とございますので、そのようなことを加味しながら計画していきたいと思います。

○事務局

申し訳ございません。ただいまのご意見の中で建設費についてですが、こちらはA案ですね、用地買収費については全くの概算というか、予想がつきませんので1平米1万円としております。この値段で買えるかどうかは保証がありません。また文化財の調査費ですが、これは3,000平米分しか見ておりません。校舎と屋内運動場の建物の下になる部分しか調査をしないという値段で計算しておりますので、多分、委員が思い描いていた金額より少なくなっているというのは、そういう部分かなと。あと造成費も標準ですので、もし、高低差があるような土地を選定した場合には、これ以上のお金がかかってしまうかもしれないという部分もございます。こちらですね、設計士さんにお問い合わせした金額でなくて、あくまで教育委員会で計算した金

額ですので、このようなことになっているかと思えます。

○委員長

あくまでも概算だというようなことです。美浦村は、多分高台の場合には、どこを削っても、多分いろんなものが出てくると思います。文化財関係の遺跡関係が出てくるとまた期間が長くなるような、そんな感じになりますが、そういう点で、計算したということですね。それでは3番ですね、小中学校の施設併設に関するアンケート結果についてご説明をお願いいたします。

○事務局 説明

○委員長

アンケート結果の9ページの中で、アンケートに答えていただいた学校の人数が出ていますけども、美浦村の場合は、小学生が大体570、550人前後になっていくと思うんですが、中学校その半分になると思うので、280から290、小学生が18学級、中学校が9学級かな。9学級、それが令和の7年度の計算になります。ですから、アンケートにお答えいただいた学校よりも規模的には大きくなるというようなことも頭に置いて判断していただければと思います。

○委員

先ほどの財政面にもついてですね、両方、今回の規模の同じ形態のものとおわせて、今回、A案B案と、設置場所による整備費の比較を提案していただきました。A案の新たな用地を取得して、統合小学校を設置する場合についての見積もりについては、妥当かと思えます。問題は、B案です。これは、ただ単に今までの、このままの美浦中学校の敷地に建設のみとして見積もりしてあります。内容は、校舎、部室、倉庫、屋外トイレ、駐輪場、そして、設計料、監理料での見積もりで、その流れで、財源比較の資料もつくられていると思います。第1回目の統合小学校建設委員会のときに、美浦村の財源的に厳しい状況から、A案は現実的ではないという話で、美浦中学校の敷地内に統合小学校を建設するというB案が現実的に進めたいという話だったと思います。そのときですね、私は、今のままの敷地では、キャパオーバーであり、無理やり敷地内に統合小学校をつくっても、まだまだ幼い小学生と大人に近づいている中学生が学校生活を送る上で、それぞれのテリトリーや設備、安全性、また、学校行事の際の保護者の駐車場問題について言及しました。当然今回の会議で、そのことについて、執行当局側から考慮があるものかと思っていましたが、全くないので、意見をさせていただきます。B案について、やはりこのままの状況で話を進めるのはおかしいと思います。本日の資料の中で、常陸太田市、大洗町、鉾田市の小学校、中学校併設型の児童生徒数、上空からの航空写真が添付されています。令和2年5月1日現在の美浦村の小学校児童数609人、中学校生徒数355人、合計で964人になります。この数字は、今どき有り得ない1,000人規模のマンモス学校です。美浦村立小学校の配置等の適正なあり方についての答申の中に、令和4年から令和10年度までの児童数の予想推移が掲載されていますが、資料の中で、1番少なくなる見込みである令和10年度の人数で見積もっても、小学校児童数555人、中学校の生徒数については記載がないため、小学校の児童生徒の減少率を乗じて計算して324人、合計879人になります。減少を見込んだ、令和10年でさえも、現在の美浦中学校と比べて524人も多い状況になるわけです。今回の資料の中で、1番多い鉾田市の学校と、令和10年度の減少した美浦村等比べても、美浦村が249人も多くなります。これ申しわけないですけど規模が違い過ぎて、今回の資料では余

り参考にならないかと思えます。私は、美浦村の財政状況については十分に理解しているつもりです。しかし、この問題について優先させるのは、将来を担う子どもたちの教育環境です。予算が確保できないから、縮小縮小ではちょっと違うんじゃないかと思えます。小学校建設委員会も、昨年の中浦村立小学校あり方検討委員会に始まり、新たな場所に統合小学校をつくるはずが、いつの間にか併設型の小中一貫教育となりました。村内の小中学校は、現在でも安中小学校を除く、中浦中学校、大谷小学校、木原小学校で、学校の行事のたびに駐車場問題に頭を抱えています。それが今後1カ所に集約されるわけですから、このままの敷地面積で併設型の小中一貫校を押し推し進めば、子どもたちの安心安全や地域の安全は守れなくなるはずです。これ絶対に学校運営はうまくいきません。部活動についても前回話されていた、光と風の丘公園を使えばいいと言っていました。学校敷地内で行うことが私は原則かと思っています。毎回移動があるということは、安全性にも問題があり、事故のもとになると思います。また一般利用者の使用があるために、村の施設である運動公園を学校が独占できるものではないからです。B案で進めるならば、もう一度、何が必要かをよく考え、グラウンドや駐車場敷地の確保についての見直しは絶対に必要だと思います。その上での整備費及び財源について比較してください。学校は一度建設すれば、何十年と使用するわけですから、計画については多方面からの意見を集約し、現場の先生方の意見も反映させ、子どもたちや地域のためによりよいものをつくるのが自治体の使命だと思います。いかがでしょうか。

○事務局

ただいまのご意見も十分に検討の中に加えて今後やっていきたいと思えます。

○委員

当初として用地については僕は入れていただきたいんです。それが安心安全につながるのだと思えます。後付けで、必ずやるという保証はないと思うんです。最初にしっかりした案をつくらないと、通されちゃって、事が済んでからで、話が終わってしまったんじゃ全く意味がないんです。この会自体意味がないと思えます。

○事務局

それも含めましてですね、私たちが入る、入らないと言ってしまうのがないので、今回の議会に補正予算をお願いして、設計士の方に、基本的に本当に入るのか入らないのか、それをお願いすることになってございますので、先ほど申し上げましたように、次回でしたらば、そういう足りる、足りないというお話もできると思えますが、今のところは、この試算については中学校に入るものとして計算をしましたということでございますので、現段階で足りる、足りないと言断はできませんので、今後の計画の中に考えていきたいと思えます。

○委員

何度も言いますが、学校行事は絶対不可能ですよ。この人数、保護者が自動車をどこにとめるんですか。中浦中学校の運動会、今の時点でも近隣に路上駐車、幾ら私たちPTAが頑張っても、ヨークベニマルに迷惑かけちゃうんです。それが今よりも、500人以上の規模で増えて、普通にやれるわけがないんですよ。ですからそれは当初予算に絶対含むしかないんです。

○事務局

その件につきましても、中学校の敷地で体育祭をやっておりますのでそのようなことになって

ございますが、それもこれからの準備委員会で、場所を変えるなり、父兄の駐車場だけで、この30億なりの事業を考えることはできませんけれども、ただ実際に委員がおっしゃっているように大きな問題、現在の小学校でも大谷小、美浦中、木原小も含めてですね、運動会のたびに駐車場が足りないというのは、教育委員会でも把握してございます。ですので、今委員から言われましたことも考えながら、本当に入るのかどうか、これは第3回で、お示しできるようになると思いますので、委員が心配しておりますとおり、中学校につきましてはB案ですと、新たに小学校が入ってくるということで、言いかえれば1番の当事者ということになりますので、ご心配はごもっともだと思います。ただいま言われましたような意見も、今後踏まえまして、検討をしてみたいと思います。

○委員

教育長も議員さんもいらっしゃるので、本当にぜひよろしくをお願いします。

○委員長

ご心配もね、いろいろ出てきます。時間をかけると、これはどうなってるんだろうとか、そういう気持ちになってくると思うんですが、この際ですからいろいろと聞いておきたいというような中身で、お話しいただければと思います。次に稲敷市の桜川地区に建設中の統合小学校について説明をお願いいたします。

○事務局 説明

○委員長

建設を今、行っている小学校の建物です。これを見ていくと、いろんな施設がどのくらい必要なのかというのわかる内容になってると思います。規模的には、人数的には、何人でしたっけ、オール1クラスの学校ですよ。

○事務局

阿波小が94名、浮島小が62名、古渡小が70名ですから、約220、230名というところになりますか。

○委員長

学年1クラス、あっても2クラスあるかどうかですね。そういう学校で施設的には、このぐらいのものが必要になってくるというような、設備面があると思います。これについて、ご質問をお願いいたします。

○事務局

今日の資料としてはB案の場合、仮に美浦中学校に入った場合の数字ということで試算をしたんですが、実際に施設が設置可能かどうか、それを建築士の方に見ていただいて、構想的なものをお出し出来れば、イメージがわくと思うので、その辺のものをお出ししていきたいと考えております。

○委員長

会議内容について、構想的なものを出せる段階でないと、第3回はもてないということになる

と思いますので、開催日は事務局にお任せいただければと思います。あと、先ほど、体育祭とか運動会とか、いろんな面で駐車場が問題になっていると思うんですが、多分、駐車場はどこに行っても問題になると思います。はっきり言えば、学校の行事等について、車を乗ってくる場合には、ある程度学校のことも考えてどうするかというのも、PTAで判断していく内容じゃないかなと思うんですが。

○委員

それはちがうと思いますよ。駐車場というのは大事な問題だと思いますよ。田舎の車社会では、何度もいうようにキャパが全然違う。人数が全然違ってくるんだから。そういう問題じゃないですよ。そんな簡単な問題じゃない。そして僕が言っているのは駐車場のことだけじゃない。グラウンドのことにしても小学生と中学生が混在するわけですから今のキャパでは足りないでしょうとっているわけですよ。どうでもいい問題じゃないですよPTAがどうにかすればなんとかなる問題じゃないですよ。小学校にしても中学校にしても駐車場の問題は。それは違うと思います。

○委員長

そこのところはやはり、キャパの中で駐車場を考えていった場合に、多分どこに行っても私は、駐車場の問題は常に引きずっていく問題だと思います。

○委員

そうやってしまったら。そんなこと言ってたら元も子もないじゃないですか。何も問題なんておきないですよ。そんな事を言っていたら会議にならない。話合いにならないですよ。議論にならですよ。それでは。

○委員長

それについても、話し合いの中でもっていけるようにしたいと思います。
ではこれで閉会といたします。ありがとうございました。